

第3回策定協議会 (代替意見集約)

委員意見	対応
A委員	
<p>1 ●歴史的背景の充実 幕末、太宰府に滞在した元内閣総理大臣・三条実美や西郷隆盛・坂本龍馬など名前を入れたい。幕末関連の文化遺産も発掘できないか。</p>	<p>ご指摘に従い加筆しました。文化遺産の調査については、体制を維持しつつ、必要な措置をとって参りたいと思います。 ⇒1つたえる措置(2) 調査・継承 ●文化遺産の調査・記録</p>
<p>2 ●保存活用に関する措置 保存・活用に関する現状と課題そして方針の中で特に重要で困難なものは、「伝える～取組をより多くの人々と共有していく」こと、つまり多くの市民の皆様の取り組みがなくてはならないと思う。</p>	<p>措置についてご提案いただきました。ご意見を参考にさせていただきます。</p>
B委員	
<p>3 ●「太宰府の宝である文化財」に興味をもってもらう施策 太宰府市内の小学校に通う子どもたちが、それぞれその地域に合った「文化財」を授業なり、イベントなり、何らかの形で触れ合う機会を設け、「文化財」をより身近に感じ学ぶ機会が増えることを願う。</p>	<p>以下の措置に包摂され则认为します。具体化の際、ご意見を参考にさせていただきます。 ⇒1つたえる措置(1) 教育・学習 ●教育・学習の場づくり ○教育カリキュラムで扱える文化遺産授業づくり</p>
<p>4 ●観光案内や観光マップの掲示板の充実 太宰府駅や駐車場に着いて、いざ観光しようと思った時に、どんな風にご案内するのが良いかわかりやすいと助かるのでは。観光スポットが意外と広範囲に点在しているため、効率よく見たいものやルートがわかると良いと思う。 例) おすすめルートの提案 ①芸術家に触れたい方へ→富永朝堂、萱島家など由来の場所など ②太宰府の伝統文化に触れたい方へ→木うそ体験など ③道真公ゆかりの地を回りたい方へ→天満宮など ④太宰府の歴史に触れたい方へ→政庁跡、坂本八幡宮、展示館など</p>	<p>以下の措置に包摂され则认为します。具体化の際、ご意見を参考にします。 ⇒2ひろげる措置(2) 産業・観光振興 ●回遊ルート・施設の充実 ●滞在型コンテンツの充実</p>
<p>5 ●移動手段の充実 太宰府駅や太宰府天満宮大駐車場から乗れるレンタルサイクルやレンタルキックボードなどあれば、より広範囲の観光がしやすいのでは。(道交法やヘルメット着用、保険や運営などの問題がありなかなか難しいと思うが…)</p>	<p>以下の措置に包摂され则认为します。具体化の際、ご意見を参考にします。 ⇒2ひろげる措置(2) 産業・観光振興 ●回遊ルート・施設の充実、 ○太宰府天満宮～水城跡の回遊ルートの整備</p>
<p>6 ●ユニークベニューとして使用できる建物、場所を増やす 一般の人たちがアート作品などを展示できる場所などを提供する。北九州市の小倉城庭園、築上郡の蔵内邸など、文化財でも一般人が展示可能であり(申し込みと軽い審査有)、これまでとは違う客層の集客になる。小倉城庭園も蔵内邸も「お茶券(有料)」があり、その場や周りでお金をおとすきっかけにもなっている。</p>	<p>以下の措置に包摂され则认为します。具体化の際、ご意見を参考にします。 ⇒2ひろげる措置(2) 産業・観光振興 ●滞在型コンテンツの充実、 ○史跡地を活用した”遊びスポット”の創出</p>

委員意見	対応
B委員	
<p>7 ●写真を撮りたくなるようなオブジェなどの設置 太宰府のアピールに、一般の人が発信するSNSの力を利用しない手は無い。その為には、写真を撮りたいと思うものが必要。豊前にある木製の「巨大な椅子」も、ただ大きな椅子があるだけで皆写真を撮りに行くし話題になっている。「#太宰府観光」でInstagramを検索しても、出てくるのはスターボックスや天山のイチゴあめや最中。食べ物が多い印象を受ける。例えば、政庁跡に「巨大な鬼瓦」、写真撮影用の「顔はめパネル」（意外とマニアがいるので）、坂本八幡宮に元号発表記者会見のように「令和」という文字を持ったように写真がとれるもの、旅人くんのオブジェ、など、つつい写真を撮りたくなるものももっとあると良いのでは。</p>	<p>以下の措置に包摂されると考えます。具体化の際、ご意見を参考にします。 ⇒ 2ひろげる措置（2）産業・観光振興 ●滞在型コンテンツの充実、 ○史跡地を活用した“遊びスポット”の創出</p>
C委員	
<p>8 ●市文化スポーツ振興財団の文化部門と保存協会の統合両者合体して文化ふれあい館に拠点を置くのはどうか。</p>	<p>共有できるよう取り組みを進めると共に、ニーズ把握についても検討したいと考えます。 ⇒ 1つたえる措置（3）歴史的景観・環境の保全 ●回復的な環境の整備 ○文化財関連施設の再編と施設管理計画</p>
D委員	
<p>9 ●「計画の背景と目的」について 目的をはっきり書く。</p>	<p>ご意見を参考に修正を加えます。</p>
<p>10 ●「目指す方向について」について 伝わる表記にする。</p>	<p>ご意見を参考にします。</p>
<p>11 ●具体的な内容の加筆 ・学校教育や生涯学習（生涯スポーツ）において ・観光経済（新たな食文化の構築、土産、ふるさと納税） ・地域コミュニティの活性化、防災意識の醸成 ・担い手育成</p>	<p>ご意見を参考にします。</p>
<p>12 ●多くの市民と共有できるか精査が必要 「伝承が不十分」とあるが、教育の取組みが全市的に共有されているのか。</p>	<p>共有できるよう取り組みを進めると共に、ニーズ把握についても検討したいと考えます。 ⇒ 1つたえる措置（1）教育・学習 ●教育・学習テーマのニーズの把握</p>
<p>13 ●人材の育成ができていないのではないかと 後に続く人材の育成ができていない。だから結果として参画者などが高齢化しているのではないかと。</p>	<p>文化遺産、文化財に関わっていただく機会を設ける取組を進めます。 ⇒ 1つたえる措置（1）教育・学習 ●教育・学習の場づくり</p>
<p>14 ●災害、火災は記されているが、盗難などの防犯は記さないのか 災害・火災・盗難など、文化財の消失につながるものだと思う。</p>	<p>現状分析を行い、必要となる措置について記述します。 ⇒ 1つたえる措置（4）防災・防犯 ●防災・防犯に関する調査・計画 ○文化遺産を取り巻く危険箇所の調査および計画</p>
<p>15 ●総合戦略との整合 回遊性の確保、交通渋滞がある。この中で回遊性の確保は本地域計画に関係してくるのではあるので、庁内連携し進めて欲しい。</p>	<p>本計画は、総合戦略実現のための具体的な計画でもあるので、ご意見を参考にいたします。 ⇒ 2ひろげる措置（2）産業・観光振興 ●回遊ルート・施設の充実</p>

委員意見	対応
D委員	
<p>16 ●各団体をつなぐコーディネーター不在 個々の活動団体のイベントや活動は素晴らしいが、それぞれをつなぐコーディネートができていない。</p>	<p>ご意見を参考にいたします。 ⇒ 3 ささえる措置（1）支援 ●保存・活用を支援する仕組の充実 ●体制づくりの支援</p>
<p>17 ●ユニバーサルデザインの視点 ユニバーサルデザインの視点が入っていない。一つは、史跡地は弱者にやさしくない整備になっている。このように多様な人びとに対応した保護の在り方を考えていくべき。</p>	<p>ご意見を参考にいたします。 ⇒ 3 ささえる措置（2）リード（先導） ●保存活用のための制度・計画の作成と整理</p>
<p>18 ●関係する人びとを増やす 市民遺産一つをとっても、景観・市民遺産会議の構成メンバーを再構成することで、多様な人材を関わらせることで、広がりを持たせることが必要。</p>	<p>ご意見を参考にいたします。 ⇒ 3 ささえる措置（1）支援 ●体制づくりの支援</p>
<p>19 ●30頁の用語説明 30頁の「THE DAZAIFUプロジェクト」「THE REIWAプロジェクト」「子ども・学生未来会議」について解説がないと具体的に覚えてこない。</p>	<p>コラムを設けて記載しました。</p>
E委員	
<p>20 ●29頁の「主な取組み」で「平成17年まで」が本市の取組みとして不十分 黒田藩から大正10年の史跡指定まででも、官と民の連携があった。先行して官が動き、官が変化すると民が支えてきた歴史がある。太宰府天満宮（西高辻信貞宮司）の支え・活用、古都大宰府を守る会が官民協働で結成され支え、活用へと広がった。その下地があってこそ、歴文構想策定時の文化遺産調査ボランティア活動へとつながっていったはず。</p>	<p>平成17（2005）年までの内容を追記しました。</p>
<p>21 ●拠点施設 現在ある施設、大宰府展示館と文化ふれあい館の役割を明確にしたら良いと思う。大宰府展示館をリニューアルして、観光客向けの太宰府のガイダンス施設、計画のサブタイトルにもある「令和発祥の都」を全面に押し出す「令和館」としたらどうか？ふれあい館は、文化遺産やその他の時代の展示など、市民向けの展示をし、また市民活動の中核施設という位置づけをしたらどうか？今後の市民と一体になった保存活用活動を円滑にしていくためには、これまででもそうであったように、保存協会は欠かせない存在。保存協会の体制強化についてもお願いしたい。</p>	<p>ご意見を参考にします。 ⇒ 1 つたえる措置（3）歴史的景観・環境の保全 ●回復的な環境の整備 ○文化財関連施設の再編と施設管理計画</p>

委員意見	対応
F委員	
<p>22 ●「令和発祥の都」の定義付けが必要 「令和発祥の都」と呼称する意味を読者に伝えておく必要がある。知っている分かるが、分からない人にも伝えておく必要がある。</p>	<p>コラムを設けて記載しました。</p>
G委員	
<p>23 ●めざす「まちづくり」の姿、目標</p>	<p>「人づくり」「施設づくり」「制度づくり」などの総体となるテーマが計画の全体方針として掲げられるとよいと考えています。</p>
<p>24 ●「伝える」の教育・学習が、「子どもたちに」だけになっているのが気になった。子どもに伝えるためには、「子どもに伝えられるおとな」を育てることも大切かと考える。生涯学習や地域活動、団体育成の視点から、おとなへの教育、おとなの学習の視点も入れ、具体的な方策を少し加えてはどうか。</p>	<p>ご意見を参考に、生涯学習について追記しました。 ⇒1つたえる措置（1）教育・学習</p>
H委員	
<p>25 ●目標（タイトル）について 「令和発祥の都」とは何を指すのかを具体的に掘り下げて共有する必要がある。「日本を代表する」と「世界に冠たる」は共通する部分も多く、重複しているように感じる。また、世界に冠たる「令和発祥の都」とはどういうことか？何を指すのかがイメージしにくく、「令和発祥の都の実現」が何を指すのかが分からない。 「令和発祥の都」を元号令和の典拠となった場所だとすれば、それは実現された事実であり、今から実現に向けて何をするのかと思う。「令和発祥の都」を元号令和の典拠となった事実以上のものとするのであれば、それを定義づけて、明文化する必要がある。 本文中に、100年先も令和発祥の都である云々とあるが、100年後には元号は令和で無くなっていると思いますので、歴史を振り返ったときに、令和が日本や世界の人々にとって特別な意味で語られ、そこに太宰府での取り組みが大きな影響を与えたという事実がないと、このスローガンが意味を持たないように感じる。令和発祥の都であるということの世界的な意味を掘り下げ（文化遺産を保全、継承しながら新しい時代の理想的な社会の実現を達成するなど？）、その実現に向けた施策を盛り込み、積極的に展開することが求められるのではないかと考える。</p>	<p>⇒すでに「日本を代表する」歴史のまちとして知られているため、「日本を代表する」を省くこととした。 ⇒「令和発祥の都」についてコラムで説明しました。 ⇒令和元号は古代大宰府での官人文化活動に根差しており、将来にわたって太宰府の地は元号発祥地であり続けます。すでに日本を代表する歴史・史跡・文化財をもつ本地域ですが、委員のご指摘のように今後世界の人々に特別な意味で語られるためには、文化遺産・文化財の保存とともに、（先人たちがそうしてきたように）歴史文化を活かし、「創造する」活動や取組を進める必要があると考えます。その具体化には、官民ともに取り組む必要がありますが、市でも令和発祥の都としてのプロジェクトを進めているところで、地域計画にも位置付けることができると考えています。</p>
<p>26 ●P2下から2段落の冒頭の記事（誤植？） 「一方、全国的でも未指定の文化財を含めての地域の歴史文化の保護継承の取り組みが始まりました。」を、「一方、全国でも未指定の文化財を含めた・・・」に。</p>	<p>修正しました。</p>
<p>27 ●P15 文章の最後の意味 「今後、2025年をピーク（約7.3万人）にその後減少することが見込まれています。」。7.3万人なので全人口だとは読めるが、高齢人口の増加の段落に書かれていることから誤解する人がいるかも。国立社会保障・人口問題研究所の推計によるとの所で、段落を変えて、本市の総人口は、今後、2025年をピーク・・・とした方が親切。</p>	<p>修正しました。</p>

委員意見	対応
H委員	
<p>28 ●P20 名所、旧跡</p> <p>「黒田家の時代に、宰府参詣が盛んになり、同時に近隣の名所旧跡を人々が訪れるようになります。」の、近隣の名所、旧跡とはどこを指すのか。二日市温泉か。かつての宰府参りのルートを辿るのは新しい観光プログラムとして使用できるのかなと思う。</p>	<p>関連する計画である「太宰府市歴史的風致維持向上計画」40頁に、「紀行文によるさいふまいり立ち寄り場所一覧」を掲載しており、本計画では「太宰府市の歴史文化の特徴」の項目への加筆を検討いたします。</p>
<p>29 ●歴史的風致の8種類について</p> <p>歴史的風致の8種類のうち、「太宰府天満宮門前町の生活にみる歴史的風致」の写真が鬼すべだが、もっと日常的な「生活」に寄せるとどのようなものがあるのか？ 祭事、神事は日常というより、非日常のイメージがある。</p> <p>また、農耕に関わる祭事に見る歴史的風致について、写真が、子供が相撲をとっているように見えるが、これは農耕に関わるものなのか？</p>	<p>氏子たちの奉納行事である「鬼すべ」を際立つものとして掲載しましたが、日常的な行事や行為としての「梅ヶ枝餅」「恵比寿」などに変更します。</p> <p>お籠りに際して行われる子ども相撲で、農耕に関わる祭事の一つではありますが、直接的な行事である「宮座」の写真に変更いたします。</p>
<p>30 ●P40 本文の上から5行目</p> <p>「結果として、住民や行政機関、そして市民といった主体ごとに」とあるが、「住民」と「市民」の違いは何か？ 使い分けをされているのであれば、定義がわかるとありがたい。</p>	<p>地方自治法第2章第10条（住民）にある本市に住所を有する者が住民で、本市に関係する者すべてを市民と区別しています。</p>
<p>31 ●P45調査・継承</p> <p>「様々な民俗行事や祭礼といった伝統文化の担い手も文化遺産の継承に不可欠です。しかし、高齢化や地域コミュニティの希薄化とあいまって、衰退の一途を辿っており、継承が困難となってきているものもあります。」について、個別計画の中に、太宰府市内にある大学・大学生の活用を積極的に位置付けてみてはどうか？ これまでも色々な計画に、大学のことが書かれているが、あまり実効性のある仕組みなどが構築されているようには見えない。</p>	<p>具体的に何を書けば実効性があるのか、大学側との議論を深め検討してまいります。</p>
<p>32 ●関係人口の活用</p> <p>太宰府に関心を持つ方々は多いと思う（表面的な場合や商業的な目論見がある人もいるでしょうが・・・）。そうした方々を上手く、文化遺産の保全・継承・活用に巻き込む仕組みなどではないかと考える。</p>	<p>ご意見を参考に、取り組んでまいります。</p>
<p>33 ●広報力不足</p> <p>P46に広報力不足と書かれているが、本当だろうか？ 情報を単に発信するだけでなく、戦略的に発信する（上記の関係人口づくりに特化するなど）ことも考える必要がある。</p>	<p>ご意見を参考に、取り組んでまいります。</p>
<p>34 ●規制緩和</p> <p>史跡地での商業的な取り組みなど、人々がゆっくりと滞りながら歴史的な風致に親しめるような規制緩和も必要でか。</p>	<p>キッチンカー、多目的広場の占用料、かつて耕作地であった場所の農地化などの試みについて検討を開始しています。</p>
I委員	
<p>35 ●P50 今後の措置</p> <p>情報発信並びに産業・観光振興については外部に組織があった方が上手く対応できるのではないかと。太宰府は文化財が観光の重要な部分であり、両方を束ねる動きが出来る文化財をもっと活用できるのではと考える。</p>	<p>ご意見を参考に、取り組んでまいります。</p>